

## Ⅱ 結果の概要

### 地域保健編

#### 1 母子保健

##### (1) 妊娠届出の状況

平成24年度に市区町村に妊娠の届出をした者は1,080,193人で、妊娠週(月)数別にみると、「満11週以内(第3月以内)」に届出をした者が981,309人(90.8%)と最も多くなっている(表1)。

表1 妊娠週(月)数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成20年度 (2008)	構成割合 (%)	21年度 ( '09)	構成割合 (%)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	構成割合 (%)	23年度 ( '11)	構成割合 (%)	24年度 ( '12)	構成割合 (%)
総数		1 150 660	100.0	1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0	1 080 193	100.0
妊娠週 (月) 数	満11週以内 (第3月以内)	898 390	78.1	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0	981 309	90.8
	満12～19週 (第4～5月)	220 597	19.2	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0	78 388	7.3
	満20～27週 (第6～7月)	14 650	1.3	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9	9 405	0.9
	満28週～分娩まで <sup>2)</sup> (第8月～分娩まで)	8 413	0.7	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5	4 913	0.5
	分娩後	…	…	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2	2 180	0.2
	不詳	8 610	0.7	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5	3 998	0.4

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。  
2)平成20年度までの「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

##### (2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成24年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,226,271人、「産婦」65,551人となっている(表2)。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 380 415	1 304 583	1 276 956	1 270 947	1 226 271
	精密健康診査受診実人員	9 958	8 633	8 601	9 296	9 508
産 婦	一般健康診査受診実人員	65 616	66 590	65 442	65 129	65 551
	精密健康診査受診実人員	7	4	1	4	14

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

### (3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月児」が1,014,768人と最も多く、受診率は95.5%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成24年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月児」1,023,370人、「3歳児」1,012,567人となっている。受診率は、「1歳6か月児」94.8%、「3歳児」92.8%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

		平成24(2012)年度			
		1～2か月児	3～5か月児	6～8か月児	9～12か月児
乳 児	一般健康診査受診実人員(人)	265 134	1 014 768	373 348	735 049
	受診率(%) <sup>1)</sup>	83.6	95.5	82.1	83.7

注:1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 034 745	1 038 821	1 023 680	1 042 991	1 023 370
		受診率(%) <sup>4)</sup>	93.7	93.5	94.0	94.4	94.8
		精密健康診査受診実人員	13 284	13 398	13 665	13 772	13 811
	3歳児	一般健康診査受診実人員	985 266	1 002 240	1 008 623	1 029 580	1 012 567
		受診率(%) <sup>4)</sup>	90.8	90.8	91.3	91.9	92.8
		精密健康診査受診実人員	49 927	50 298	50 563	52 732	54 213
	4～6歳児 <sup>2)</sup>	一般健康診査受診実人員	…	37 782	36 657	41 034	42 050
		受診率(%) <sup>4)</sup>	…	75.5	71.8	75.3	77.6
		精密健康診査受診実人員	…	1 858	1 957	1 920	2 191
	その他 <sup>2) 3)</sup>	一般健康診査受診実人員	121 186	89 743	82 698	84 696	79 612
精密健康診査受診実人員		1 256	1 048	1 047	861	876	

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

3)平成20年度までの「その他」には、4～6歳児を含む。

4)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

### (4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成24年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」696,729人、「産婦」249,473人、「乳児」760,875人、「幼児」895,128人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
妊 婦	620 302	645 313	631 006	668 213	696 729
産 婦	235 097	239 390	240 294	234 167	249 473
乳 児	816 976	779 573	767 601	755 641	760 875
幼 児	855 306	856 434	863 404	869 961	895 128

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」678,174 人が最も多く、次いで「乳児」539,693 人となっている（表 6）。

表 6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
妊 婦	18 712	18 019	18 918	21 375	24 171
産 婦	550 425	614 949	651 181	668 410	678 174
新 生 児 <sup>2)</sup>	270 793	273 798	261 906	254 182	239 567
未 熟 児	53 627	55 995	58 901	59 056	59 953
乳 児 <sup>3)</sup>	357 262	449 954	499 184	534 678	539 693
幼 児	149 022	154 902	169 590	171 670	165 967

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「新生児」は未熟児を除く。

3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

## 2 健康増進

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,676,206 人で、そのうち「栄養指導」が 5,116,622 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,564,374 人となっている（表 7）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 2,989,791 人と最も多く、「運動指導」では「20 歳以上」が 1,497,105 人と最も多くなっている（表 8）。

表 7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
総 数	7 583 680	7 566 454	7 395 214	7 597 014	7 676 206
栄養指導	5 286 081	5 286 385	5 100 137	5 103 394	5 116 622
運動指導	1 476 149	1 393 383	1 396 052	1 537 367	1 564 374
休養指導	102 931	109 576	113 901	108 507	96 969
禁煙指導	299 648	305 144	303 145	337 924	352 743
その他	418 871	471 966	481 979	509 822	545 498

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 8 指導対象区分別の健康増進関係事業

(単位:人)

平成24(2012)年度

	被指導延人員				
	総 数	妊産婦			
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 <sup>1)</sup>	20歳以上 <sup>2)</sup>
総 数	7 676 206	555 651	3 064 232	413 390	3 642 933
栄養指導	5 116 622	305 792	2 989 791	267 837	1 553 202
運動指導	1 564 374	37 887	•	29 382	1 497 105
休養指導	96 969	46 731	•	2 553	47 685
禁煙指導	352 743	114 328	•	91 359	147 056
その他	545 498	50 913	74 441	22 259	397 885

注：1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

### 3 歯科保健

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,761,641 人、「予防処置」2,019,142 人、「治療」14,497 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
歯科健診・保健指導	4 561 912	4 564 349	4 508 560	4 738 243	4 761 641
予 防 処 置	2 454 507	2 543 223	2 280 515	1 832 870	2 019 142
治 療	11 857	18 540	14 840	14 709	14 497

注：訪問によるものを除く。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

### 4 精神保健福祉

平成 24 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」858,101 人、「デイ・ケア」142,028 人、「訪問指導」362,171 人、「電話相談」1,333,984 人、「メール相談」15,024 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 274,336 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
相 談	768 191	818 480	797 761	796 546	858 101
デ イ ・ ケ ア	209 004	192 214	157 995	147 502	142 028
訪 問 指 導	332 613	318 456	320 359	342 293	362 171
電 話 相 談	1 113 734	1 142 923	1 168 238	1 234 050	1 333 984
メ ー ル 相 談	7 199	7 729	11 298	11 617	15 024

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 11 相談の内容別精神保健福祉の年次推移

(単位:人)

		延 人 員				
		平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
相 談 の 内 容	相 談	768 191	818 480	797 761	796 546	858 101
	老人精神保健	39 967	39 774	36 548	35 014	38 139
	社会復帰	247 720	264 201	255 560	252 714	274 336
	アルコール	34 414	35 697	33 617	30 936	32 913
	薬 物	5 754	7 268	5 608	5 637	5 942
	思 春 期	18 086	18 422	16 954	16 047	17 703
	心の健康づくり	72 166	81 493	90 556	110 534	123 368
	そ の 他	350 084	371 625	358 918	345 664	365 700
(再掲)	ひきこもり	26 152	26 640	28 873	26 886	27 649
	自殺関連	7 988	10 334	11 638	11 043	13 765
	自殺者の遺族	885	896	998	1 006	1 147
	犯罪被害	588	613	702	589	1 216

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

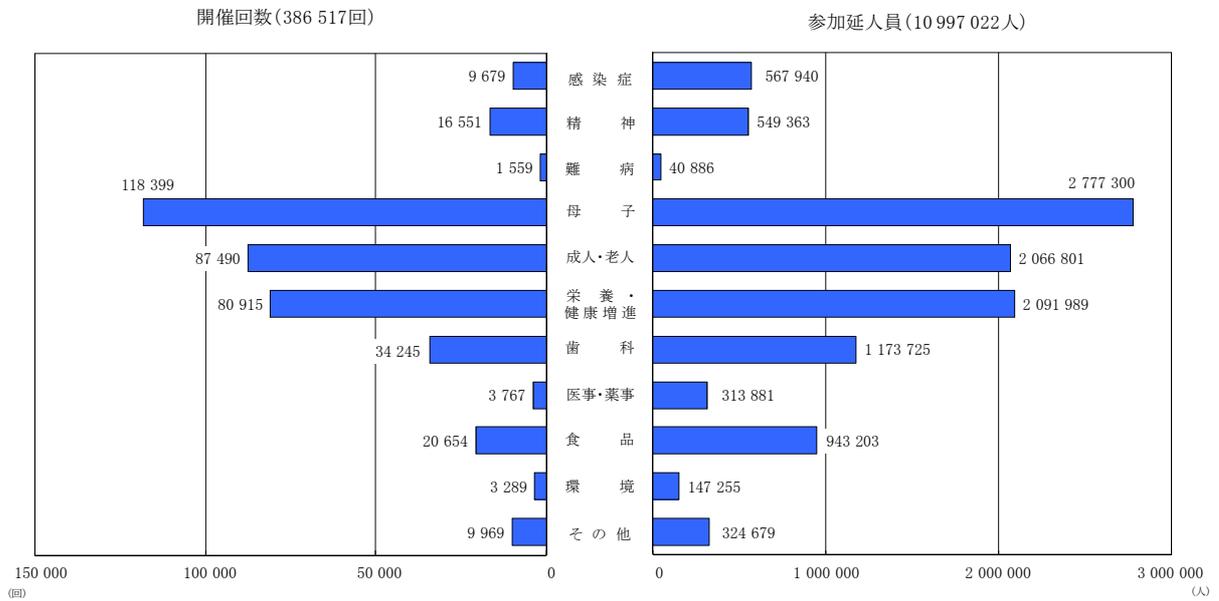
## 5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 386,517 回、参加延人員は 10,997,022 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況

平成 24 (2012) 年度



## 6 エイズ

平成 24 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」47,645 件、「来所相談」77,133 件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は 101,421 件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 269 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

(単位:件)

		平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)
相談件数	電話相談	78,537	61,075	55,974	50,786	47,645
	来所相談	120,856	96,022	88,433	85,925	77,133
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	147,372	111,234	105,783	107,069	101,421
	確認検査 <sup>2)</sup>	869	949	590	680	633
	陽性件数	319	280	302	279	269
	陽性であった割合(%) <sup>3)</sup>	0.22	0.25	0.29	0.26	0.27
衛生教育開催回数(回)		2,275	1,919	1,939	2,106	1,910

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。

2)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

3)陽性であった割合 = (確認検査の陽性件数 / スクリーニング検査件数) × 100

## 7 予防接種

平成24年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が15,617,236人となっている(表13)。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

			平成20年度 (2008)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT) <sup>2)</sup>	第1期	初回接種	第1回	1 137 541	1 108 364	1 101 885	1 102 528	724 697
			第2回	1 129 399	1 106 420	1 088 952	1 091 512	818 257
			第3回	1 127 047	1 101 601	1 076 913	1 084 417	909 253
	追加接種		1 084 304	1 071 111	1 114 639	1 081 751	1 160 287	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT) <sup>3)</sup>	第1期	初回接種	第1回	・	456	365	477	273
			第2回	・	435	379	397	299
	追加接種		・	469	1 237	391	402	
第2期			893 773	890 542	928 201	940 878	889 382	
急性灰白髄炎 (ポリオ) <sup>4)</sup>	第1回		1 072 094	1 040 278	1 035 074	856 285	329 042	
	第2回		1 056 754	979 090	1 040 575	883 344	436 172	
日本脳炎 <sup>5)</sup>	第1期	初回接種	第1回	232 264	656 048	1 839 869	1 819 494	1 513 962
			第2回	228 404	585 010	1 735 636	1 812 909	1 465 116
		追加接種		123 470	167 511	516 065	1 578 960	1 630 477
	第2期			82 493	118 202	276 611	569 190	511 727
麻しん・風しん <sup>6)</sup>	第1期		1 032 207	1 030 213	1 023 033	1 022 124	1 039 664	
	第2期		1 060 604	1 043 755	1 008 886	997 289	1 023 299	
	第3期		1 005 327	1 019 723	1 018 812	1 052 491	1 041 767	
	第4期		937 906	931 624	930 981	982 376	932 217	
インフルエンザ <sup>7)8)</sup>	総 数		15 761 015	14 365 384	15 644 780	15 480 531	15 617 236	
	60歳以上65歳未満		33 391	33 850	48 085	45 848	46 714	
	65歳以上		15 727 624	14 331 534	15 596 695	15 394 138	15 463 361	
BCG <sup>9)</sup>	総 数		1 067 437	1 014 770	990 964	986 844	969 941	
	6か月未満		1 056 024	1 004 236	984 378	973 991	954 875	
	6か月以上1歳未満		11 413	10 534	6 586	12 853	15 066	

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔において3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔において1回行われる。

3)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔において2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔において1回行われ、第2期は、11~13歳未満を対象に1回行われる。

4)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は、生後3~90月未満を対象に41日以上の間隔において2回行われる。

5)「日本脳炎」の第1期の初回接種は、生後6~90月未満を対象に6~28日までの間隔において2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9~13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。また、平成24年度より、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた者で、第1期、第2期の接種が行われていない者(特例対象者)については、適年齢が4歳以上20歳未満となった。

6)「麻しん・風しん」の第1期は、生後12~24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、平成24年度の第4期には、平成23年度中に接種した高校2年生相当の年齢の者も含まれる。なお、第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん(混合)」、「麻しん(単抗原)のみ」、「風しん(単抗原)のみ」、「麻しん(単抗原)と風しん(単抗原)」を合わせたものである。

7)「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

8)年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

9)「BCG」は、生後6月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は1歳に至るまでの間に行われる。

## 8 職員の配置状況

### (1) 常勤職員の配置状況

平成24年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,668人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,017人、「(12)管理栄養士」3,009人、「(03)獣医師」2,511人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」8,020人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,385人、「(23)環境衛生監視員」4,726人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

(単位:人)

各年度末現在

		平成22年度 <sup>1)</sup> (2010)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区 <sup>2)</sup>	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計		52 685	55 042	54 689	14 368	19 471	20 850
(01)	医 師	1 028	1 018	992	442	456	94
(02)	歯科医師	119	126	157	51	56	50
(03)	獣医師	2 457	2 497	2 511	1 366	1 145	-
(04)	薬剤師	2 979	3 064	3 017	1 722	1 285	10
(05)	理学療法士	182	182	172	26	59	87
(06)	作業療法士	120	118	119	25	44	50
(07)	歯科衛生士	707	711	715	109	293	313
(08)	診療放射線技師	632	581	549	312	222	15
(09)	診療エックス線技師	30	35	38	21	13	4
(10)	臨床検査技師	841	780	798	523	267	8
(11)	衛生検査技師	82	83	88	23	63	2
(12)	管理栄養士	2 797	2 933	3 009	632	701	1 676
(13)	栄養士	687	728	729	93	106	530
(14)	保健師	23 900	24 984	24 668	3 659	6 256	14 753
(15)	助産師	116	167	135	22	50	63
(16)	看護師	969	1 233	1 103	84	400	619
(17)	准看護師	221	189	210	2	17	191
(18)	その他	14 818	15 613	15 679	5 256	8 038	2 385
＜再掲＞ <sup>3)</sup>							
(19)	精神保健福祉士	1 091	1 059	997	458	290	249
(20)	精神保健福祉相談員	1 572	1 394	1 261	807	433	21
(21)	栄養指導員	1 127	1 171	1 125	602	520	3
(22)	食品衛生監視員	5 310	5 426	5 385	2 832	2 552	1
(23)	環境衛生監視員	4 569	4 632	4 726	2 766	1 959	1
(24)	医療監視員	7 551	8 165	8 020	5 779	2 240	1

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成24年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国では19.2で、都道府県別にみると、島根県が39.1と最も多くなっている(表15、図2)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

平成24(2012)年度末現在

	常勤保健師数(人)	常勤保健師数 <sup>1)</sup> (人口10万対)		
		総数	政令市・ <sup>2)</sup> 特別区	政令市・特別区以外
全 国	24 668	19.2	11.3	25.2
北 海 道	1 428	26.1	9.6	42.0
青 森	371	27.0	9.7	31.9
岩 手	392	29.8	13.6	34.5
宮 城	573	24.7	12.6	34.5
秋 田	310	28.8	11.2	36.3
山 形	318	27.5	・	27.5
福 島	541	27.3	12.2	34.9
茨 城	533	17.8	・	17.8
栃 木	399	19.8	11.6	22.7
群 馬	451	22.3	16.9	25.2
埼 玉	984	13.5	11.5	14.1
千 葉	994	15.9	10.9	18.2
東 京	1 489	11.3	9.6	16.8
神 奈 川	1 015	11.2	9.6	15.7
新 潟	638	27.0	15.5	33.0
富 山	273	24.9	19.0	28.6
石 川	286	24.6	12.2	32.4
福 井	193	23.8	・	23.8
山 梨	291	33.7	・	33.7
長 野	672	31.0	17.1	34.1
岐 阜	490	23.3	15.6	25.2
静 岡	744	19.5	15.3	22.4
愛 知	1 101	14.8	10.9	18.0
三 重	376	20.1	5.4	23.0
滋 賀	392	27.6	16.4	31.2
京 都	571	22.1	13.9	32.1
大 阪	1 175	13.2	10.9	16.0
兵 庫	841	14.9	9.8	20.7
奈 良	311	22.1	13.4	25.2
和 歌 山	320	31.5	15.3	41.1
鳥 取	176	29.9	・	29.9
島 根	279	39.1	・	39.1
岡 山	487	25.0	15.5	39.8
広 島	526	18.3	12.7	29.1
山 口	344	23.8	18.6	25.0
徳 島	238	30.3	・	30.3
香 川	228	22.6	14.3	28.6
愛 媛	356	24.7	9.3	33.4
高 知	267	35.3	12.1	54.1
福 岡	830	16.3	11.9	21.9
佐 賀	234	27.4	・	27.4
長 崎	322	22.6	9.3	35.4
熊 本	481	26.4	13.8	34.7
大 分	323	26.9	13.6	35.7
宮 崎	287	25.1	12.1	32.3
鹿 児 島	454	26.7	11.2	35.3
沖 縄	364	25.3	・	25.3

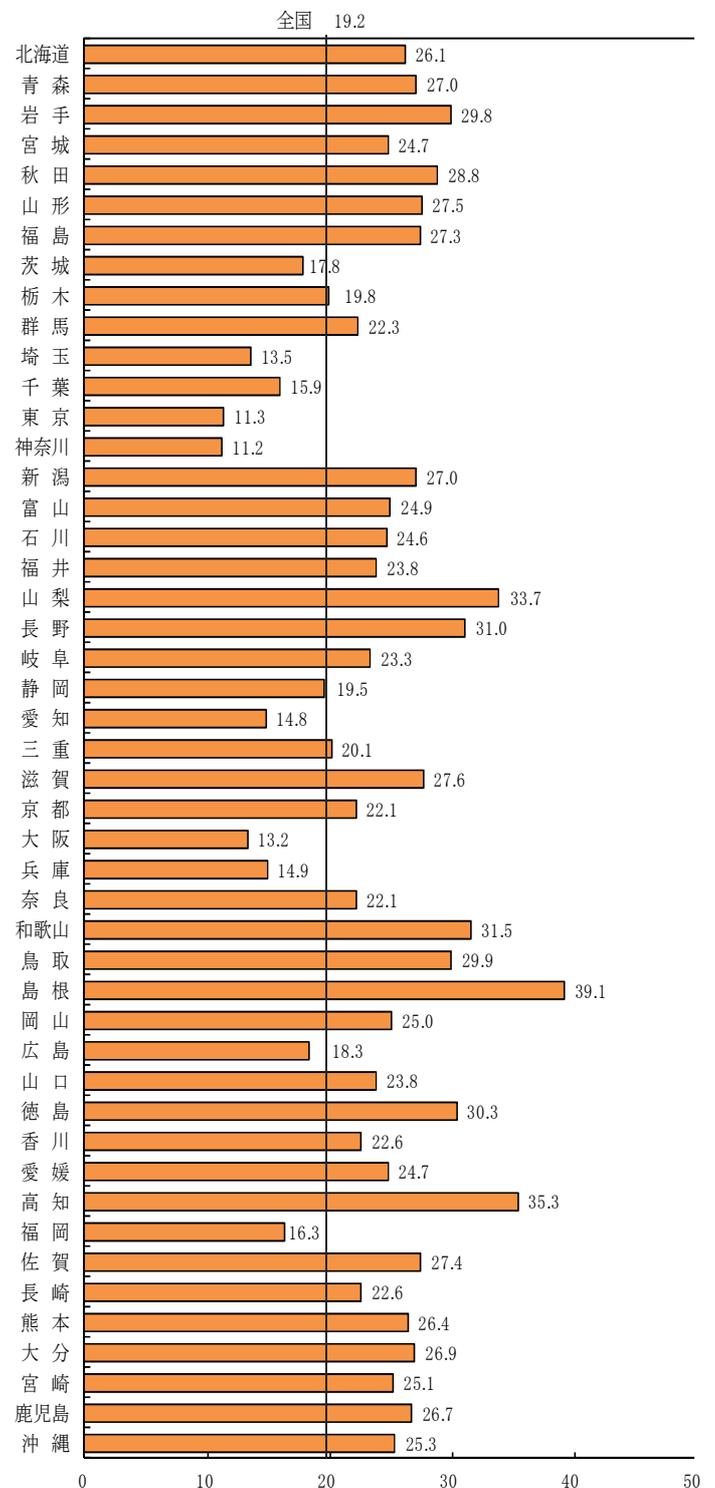
注: 1) 「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成25年3月31日現在)」により算出した。

2) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図2 都道府県別にみた常勤保健師数

(人口10万対)

平成24(2012)年度末現在



注: 人口10万対の値については、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成25年3月31日現在)」により算出した。